令和７年度　愛川町多言語版生活ガイドブック作成業務委託仕様書

１．業務名

令和７年度　愛川町多言語版生活ガイドブック作成業務委託

1. 履行期間

契約締結時から令和８年２月２７日まで

1. 目的

外国籍住民が増える中で、外国籍住民が日本の行政サービスや生活習慣に慣れること

は大きな課題がある。

これまで本町では、外国籍住民に向けて、様々な案内を行ってきたが、今回、網羅的な

多言語の生活ガイドブックを作成することにより、より安心して暮らせる環境を構築す

ることを目的とする。

1. 業務委託内容
   1. テーマ

多言語版生活ガイドブックのテーマは「保険・年金」、「税金」、「ごみ」、「自治会」、

「病気・ケガ」、「防災」、「在留資格」など必要と思われる事項とする。

* 1. 原稿作成

原稿の作成は事業者にて行うこと。また、ルール等は極力文字数を減らしイラストや図表などで解説すること。

なお、原稿作成を担当するものは多文化共生及び外国人支援業務に関する経験及び知識を有する者を採用すること。

* 1. 規格

多言語版生活ガイドブックの作成にあたり、Ａ４版３２ページ（表紙・裏表紙を含む）程度とする。カラーデザイン（４色刷り）とする。

* 1. 作成言語

多言語版生活ガイドブックはスペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語、英語（５言語）に翻訳する。また、翻訳は必ずネイティブチェックを行い、正確であるとともに、専門書の翻訳のような固い言葉にならないよう、誰でもが気軽に目を通せるような言葉を採用すること。

* 1. 納期及び納入方法

ＰＤＦデータは令和７年１２月末までに納品すること。

納品物は、言語ごとにホームページ掲載用のＰＤＦデータ、印刷可能なＰＤＦ（ＰＤＦ／Ｘ）及び編集可能なデータの３種類をＤＶＤ－Ｒ等の記録媒体で納品すること。

なお、印刷は、発注者が対応するため、印刷物の納品は要しない。

* 1. 独自の提案

　本仕様書で定める業務のほか、プロポーザルの参加事業者は独自の提案を行うことができる。

1. その他
   1. 本業務を履行するうえで知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩し

ないこと。

* 1. 成果品の著作権はすべて本町に帰属する。また、本町が必要に応じて再編集・印

刷・複製等ができるものとする。

* 1. 第三者が権利を有している画像・イラスト等を使用する場合は、事前に権利者よ

り二次使用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾

を得ること。なお、必要となる一切の手続き及び使用料の負担は受注者が行うこと。

* 1. あらかじめ発注者と調整したスケジュールを遵守すること。
  2. 本仕様書について疑義が生じたとき、又は定めのない事項や細部の業務内容につ

いては、その都度、発注者と協議すること。